

保存版

災害時

大規模な災害が起こったら、起こりそうなら

大住中学校

避難行動・避難所運営マニュアル

大住ヶ丘連合自治会・花住坂自治会

あなたの避難所は

大住中学校

です。



大住中学校避難所運営協議会

基本的な考え方

- 災害時には、一人ひとりの自助を基本とします。
- 住民主体の避難、避難所開設・運営を目指します。
- 避難所は災害時の地域コミュニティの支援拠点と考え、準備、運営します。
- 要配慮者及び男女共同参画の視点にも十分配慮し、すべての人にやさしい避難所づくりを目指します。

災害時要配慮者を優先に、誰もが配慮し合うことが大切です。

災害時要配慮者とは



- 高齢者
- 障がいのある人
- 在宅療養者、透析が必要な人、糖尿病・高血圧などの疾患をもつ人
- 乳幼児・妊婦
- 外国人

配慮し合えること

- ① 声かけ
- ② 情報伝達
- ③ 避難支援
- ④ 被災生活支援

要配慮者が自ら示すことも大切



要配慮者に配慮した運営

- 食事や物資の配給、情報提供方法やトイレの利用など、高齢者や障がいのある人、乳幼児、妊婦など要配慮者への配慮が大切
- プライバシー確保への配慮が必要であると同時に、孤立化を防ぐための見守りの工夫が大切
- 要配慮者自身が「要配慮者」であることをわかるよう示すことも必要

男女共同参画の視点に配慮した運営

- 男女それぞれのニーズの違いに配慮した安全・安心・快適空間づくり
⇒ 女性をはじめ、性的マイノリティ（LGBT）等、要配慮者に配慮した避難所づくりを目指すことで、被災者全員が少しでも快適に避難所生活を営むことができるよう心がけましょう。

LGBT : 女性同性愛者Lesbian、男性同性愛者Gay、両性愛者Bisexual、そしてトランスジェンダーTransgenderの頭文字を用い、これらの人々をまとめた呼称

避難

風水害（浸水害・土砂災害）の場合

自宅

- 正確な情報収集（気象情報や避難情報等）
気象情報に注意！
- 早めの行動
- 避難の呼びかけ（テレビ等）に注意

自主避難所開設情報

避難準備・高齢者等避難開始

避難勧告

避難指示（緊急）

地震の場合

自宅

- 揺れが収まるまで身を守る
- 家屋内にいる家族の安否確認
- 揺れが収またら火元の確認
- 避難に向けて出口確保、通電火災予防（ブレーカーを落とす）

「3・3・3の原則」に基づき行動

- ～3分 身の安全の確保
- 30分 初期消火
- 3時間 けが人等の発見・救出

地震時集合場所へ安否確認

浸水害の場合

- ※移動している余裕がない場合は、上階へ垂直避難

土砂災害の場合

- ※移動している余裕がない場合は崖から離れた、より安全な場所等へ避難

指定避難所

大住中学校

レイアウト

受付

運営体制づくり



※特に「風水害」の場合には、一時的な開設にとどまることがあります。

消防団等
自主防災組織

隣近所の出火の有無、救助等の必要性の有無の確認

近隣住民が協力して、消火活動や救出・救護を行う

公民館

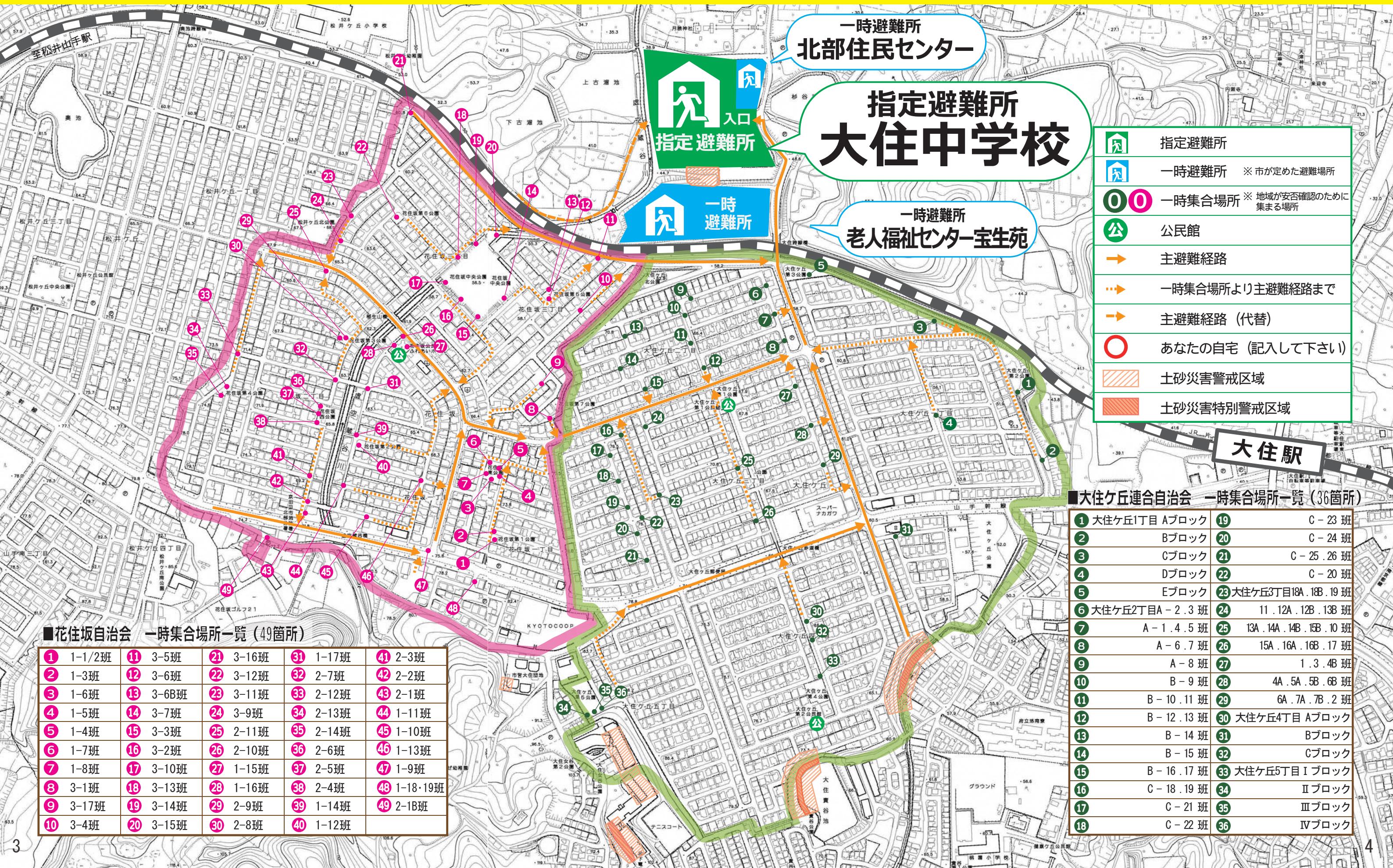
大住ヶ丘第1公民館
大住ヶ丘第2公民館
花住坂公民館

高齢者や障がいのある人等の要配慮者は、公民館・福祉避難所を活用

福祉避難所

※一時避難所とは、一時的に避難して災害の状況を見る施設です。

指定避難所「大住中学校」

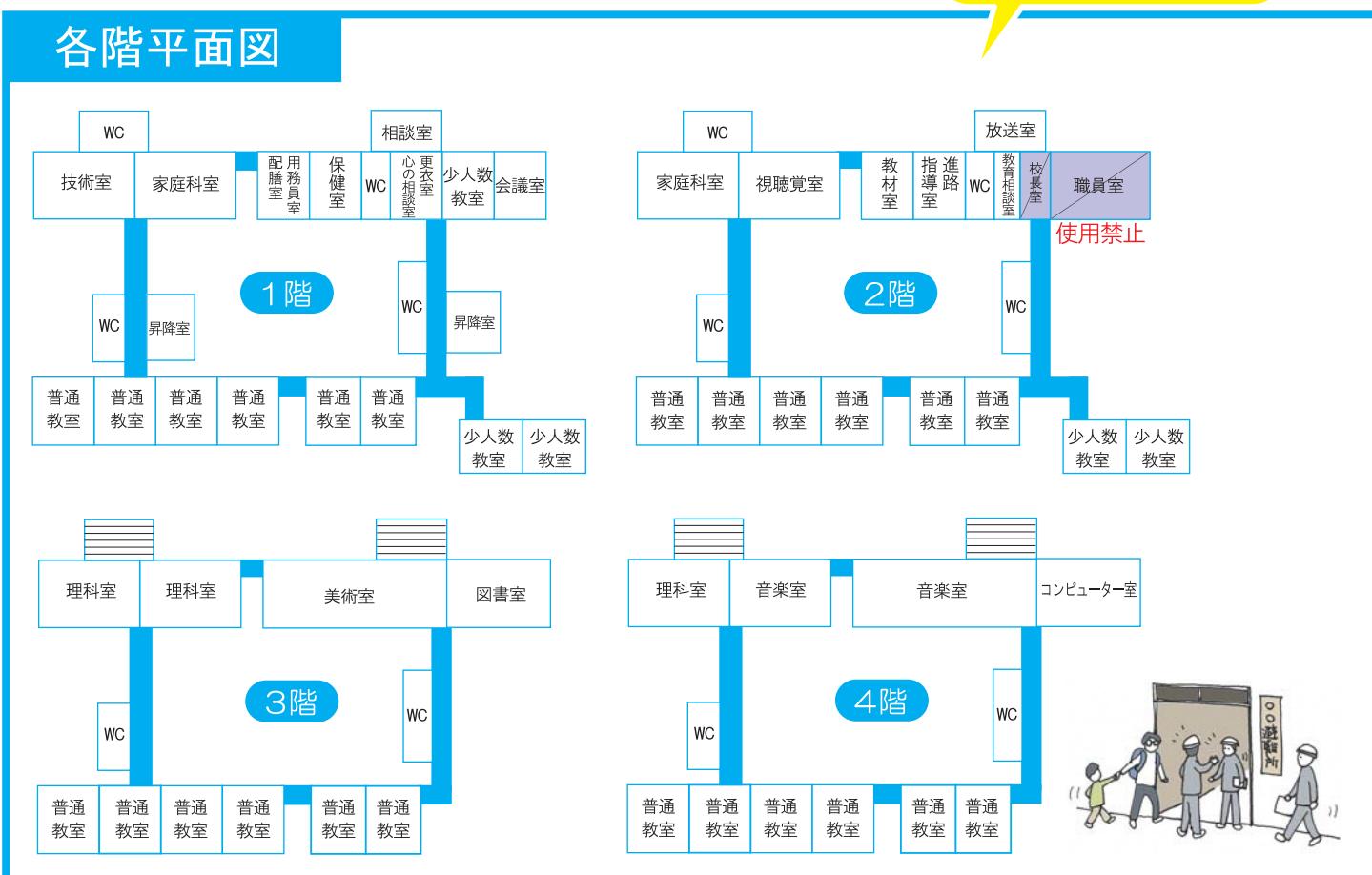
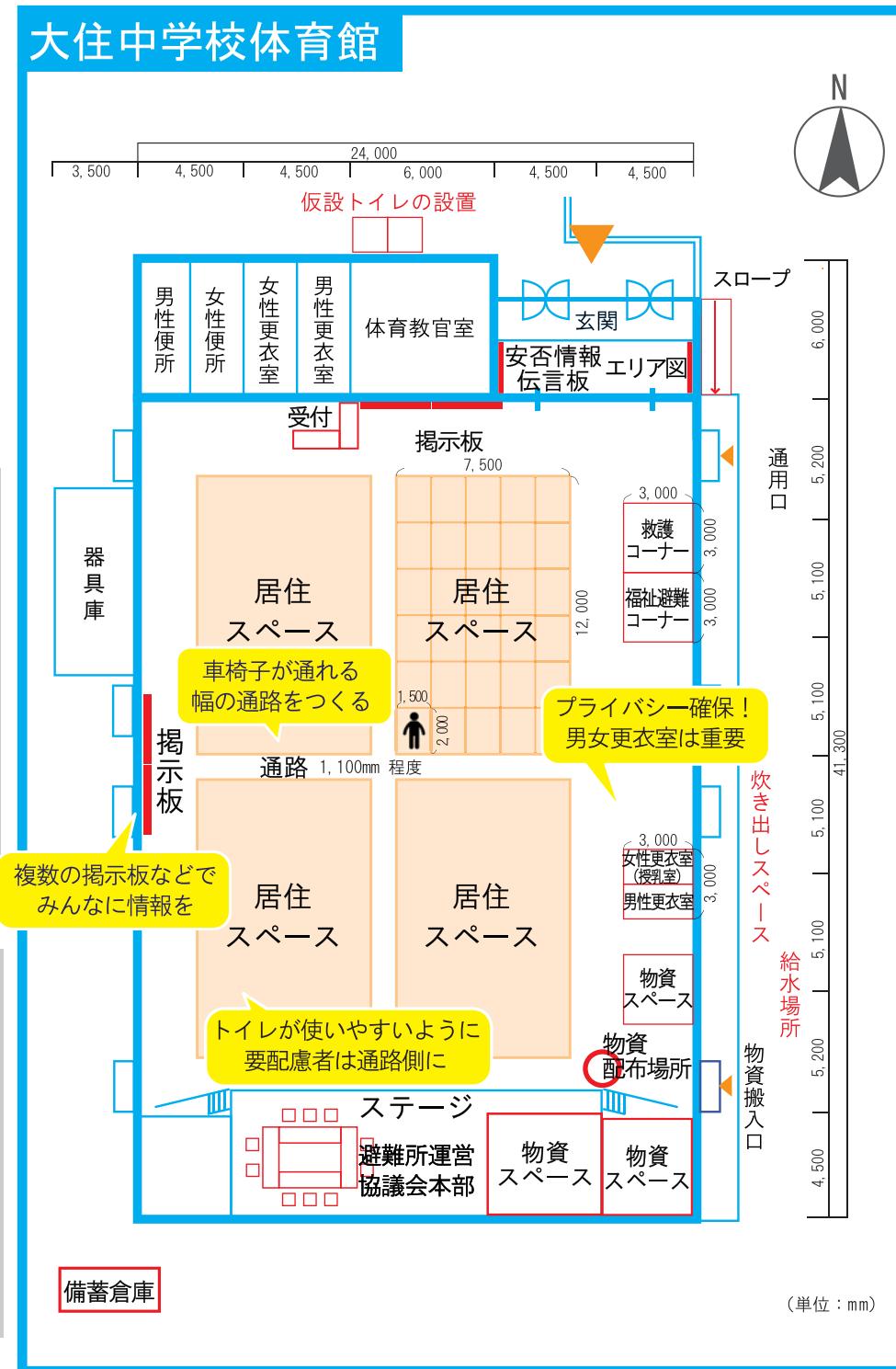


開設

避難者を受け入れる前に、施設のレイアウトづくりを行います。事前に決めておきましょう。受付は、区・自治会単位の人数を確認し、避難者の名簿づくりを進めます。

レイアウトづくり

- 使用可能施設・使用除外施設を確認。場合によっては、現場で施設管理者等と確認
 - 主な避難場所となる施設において、安全確認後、レイアウトづくり
 - 車で避難してくる避難者への対応や搬送車など車両の受入場所の確保
 - グラウンドの活用を検討



運営

大切な9つの管理を
役割分担して避難所を運営します。

1. 避難者の受付・名簿づくり

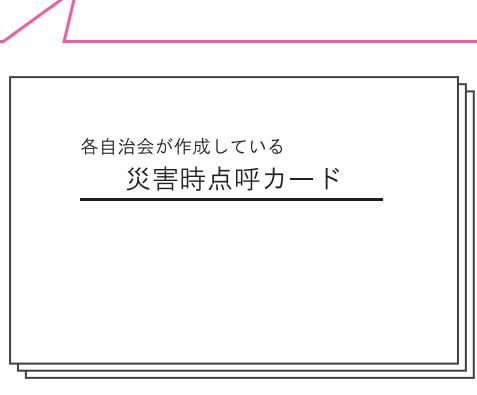
受付・名簿づくりは、まず避難者の概算人数をとりまとめ、一定落ち着いた段階で、避難者の概要を把握します。



一時集合場所に集合し、安否確認を行った後、受付を事前に行ってから集団で指定避難所（大住中学校）へ避難。

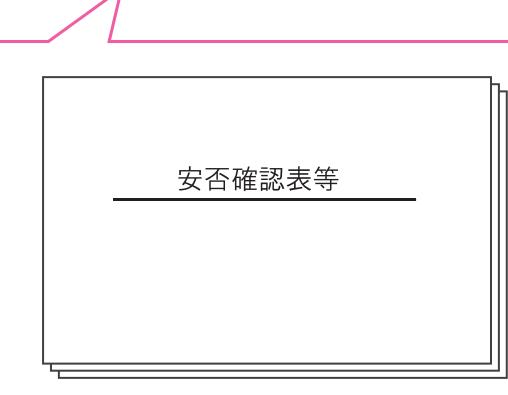
【大住ヶ丘連合自治会】

班長等は、各自治会の居住者名簿等を記載した各自治会が作成している「災害時点呼カード」等を活用して地域住民の安否及び被害状況等を確認する。



【花住坂自治会】

花住坂自治会は、一時集合場所に班単位で「班長ファイル」と「災害時要支援者名簿」を活用し、安否確認を行う。



2. 運営協議会設置

運営にあたってのポイント

避難所生活のルール
をつくり周知

避難所において避難者に守
ってもらいたいルールを話
し合い、決定します。

情報は常に
“見える化”

情報が適切に伝わらない
ことがトラブルの原因に
なりますので、常に“見
える化”を！

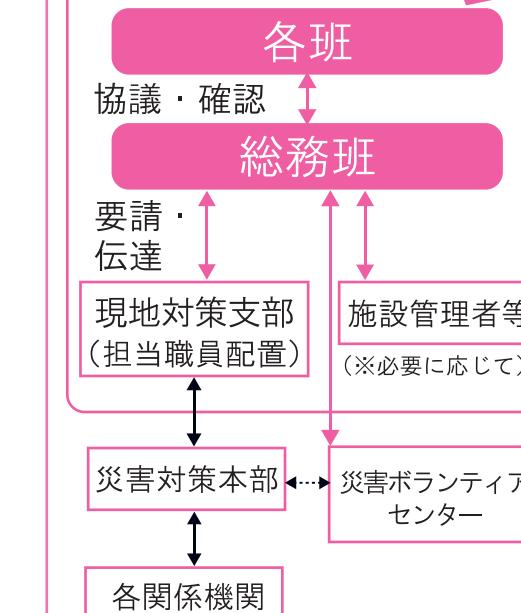
在宅被災者
にも配慮

避難所は、食料などの物資や
各種情報の提供場所であり、
在宅被災者も含めた支援拠点
となります。

※ 発災直後は、状況に応じて、混乱する避難者をまとめるリーダー的存在に
より対応を進めることが必要な場面もありますが、一定落ち着いた段階か
らは、班体制を組み、組織的に避難所の運営を行うことが大切です。

行政責任のもと原則として
住民の自主運営

運営協議会



運営にあたって必要な班体制とその役割

班名	担う管理	役割
総務班	総務	体制づくりなど総務・統括管理
管理班 ※防犯も担う	空間	レイアウトづくりなど空間管理
	人員	避難者の名簿や入退所などの管理
	ボランティア	応援ボランティアなどの管理
情報班	情報	様々な情報の収集・提供などの管理
衛生班	衛生	避難所の衛生管理
救護・要配慮者班	健康	避難者の健康管理
食料班	食料	避難者の食料管理
物資班	物資	備蓄や救援物資などの管理



- ※ 必要に応じて班構成を細分化します。
- ※ 班長は班内で交代制にして、5日間程度でローテーションするなど工夫します。
- ※ 避難所運営協議会へ女性も参加できるように配慮しましょう。
- ※ 看護師や介護士などの有資格者や民生児童委員、福祉関係者など、避難者の中から専門的な知識・技術をもった方の協力を求めましょう。
- ※ 避難者の中から、学生の若い力の活用を積極的に図りましょう。

運営体制

- 大住中学校避難所運営協議会 -

花住坂自治会班と大住ヶ丘連合自治会班が共同で、地域住民主体の運営協議会を設置し、避難所における課題への対応や、花住坂自治会、大住ヶ丘連合自治会、現地対策支部との連携など、自主的に円滑な運営を進めます。



班名	担う管理	担当			役割	
		大住ヶ丘連合自治会		花住坂自治会		
		責任者	連合自治会担当者			
総務班	総務	正：会長 副：副会長	1～5丁目 自治会の総務部	花住坂自治会長 総務部長、安全対策部長、 自主防災代表	市及び関係機関との連携・体制づくりなど総務・統括管理	
管理班 ※ 防犯も担う	空間	正：議長 副：環境 (防災) 管理部長	1～5丁目 自治会の環境 (防災) 管理部	総務部員、 安全対策部員、防災員 管理部	レイアウトづくりなど施設設置・管理	
	人員				避難者の名簿や入退所などの管理	
	ボランティア				応援ボランティアなどの管理	
情報班	情報	正：事務局長 副：総務部長	1～5丁目 自治会の総務部	安全対策部員、防災員 ※ 公民館連絡班	避難所や災害に関する情報の収集・提供などの管理	
衛生班	衛生	正：会計 副：社会福祉部長	1～5丁目 自治会の社会福祉部	環境衛生部	食事提供時の消毒、ゴミ箱の設置などの衛生管理	
救護・要配慮者班	健康			福祉部	避難者・要配慮者の健康状態などの健康管理	
食料班	食料	正：文化部長 副：体育部長	1～5丁目 自治会の文化・体育部	体育部、文化部	避難者の食事提供などの食料管理	
物資班	物資			公民館管理、防災員	備蓄や救援物資などの確認、配給の管理	

※ 役割は避難所に避難した自治会役員が任につく。

- 大住ヶ丘連合自治会（公民館避難所） -

拠点	担当自治会	担う機能	担当	主な業務
第1公民館 1～3丁目	総括	各自治会副会長	避難所の総括管理	
	総括補佐	各自治会の議長・会計	避難者・自宅避難の状況確認	
	救護	各自治会社会福祉部	応急活動と避難者・自宅避難の救護	
	連絡・伝達	各自治会の総務部	公的機関、大住中避難所、自宅避難者等との連絡	
第2公民館 4～5丁目	食料・物資	環境防災部 文化・体育部	避難所・自宅避難者への食料物資の配布	
	総括	各自治会副会長	避難所の総括管理	
	総括補佐	各自治会の議長・会計	避難者・自宅避難の状況確認	
	救護	各自治会社会福祉部	避難者・自宅避難の救護	
	連絡・伝達	各自治会の総務部	公的機関、大住中避難所、自宅避難者等との連絡	
	食料・物資	環境防災部 文化・体育部	避難所・自宅避難者への食料物資の配布	

※ 役割担当は各公民館避難所に避難した自治会役員が任につく。

- 花住坂自治会（公民館） -

班名	担当
公民館連絡班	公民館管理・防災員

準備

想定災害と避難所の確認／天災は忘れた頃にやって来る

自分の地域の風水害(浸水害、土砂災害)の場合と地震の場合の災害想定を「京田辺市洪水ハザードマップ」「京田辺市地震ハザードマップ」等で確認しておきましょう。

地域内でコミュニケーションを図りましょう。



日頃からの訓練で体制づくりを考えましょう。



地域の特徴をよく知っておきましょう。



みんなで災害時要配慮者への配慮を心がけましょう。



※災害用リヤカー等を活用

非常持出袋の用意

避難時に持ち出せる非常持出袋を用意しましょう。

NTT災害用伝言メール(171)等を活用し、家族で連絡を取り合う方法を事前に決めておきましょう。

[非常持出袋の例] ※ 必要最小限で1日程度をしのぐため

- 食料 [例・缶入り乾パン110g 1個]
- 飲料水 [1~3リットル ※持てる重さによる]
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 軍手・手袋
- タオル
- ポリ袋
- 救急袋
- 筆記用具
- 新聞紙
- ラップフィルム
- ウェットティッシュ
- トイレットペーパー
- 簡易トイレ
- サバイバルブランケット
- 呼び笛
- 個人的な必需品 (メガネ、コンタクトレンズ、入れ歯、持病薬、持病対応食品、貴重品など)



重要

あとと便利なものではなく、
「ないと困るもの」
を忘れずに!

備蓄品の用意

避難後に少し余裕が出てから安全を確認して自宅に戻り、避難所へ持ち出したり、また自宅で避難生活を送る上で必要な3日分程度、できれば1週間分を備蓄しておきましょう。
(※避難所には最低限の物資しか備蓄されていません。)

- 食料 (アルファ化米、インスタントラーメン、缶詰類、レトルト食品、ビスケット、チョコレートなど)
- 飲料
- 生活用品 (タオル、バスタオル、毛布、卓上コンロ、ガスボンベ、簡易トイレ、体ふきシート、ドライシャンプー、新聞紙、ラップフィルム、使い捨てカイロなど)

緊急医療情報キット

救命救急を迅速に行うための取り組みです。
あわせて備えておきましょう。



「京田辺市防災情報メール配信サービスに登録を!」

市から
防災情報を
メールで
お届けします!
(携帯サービス用QRコード)

